

新潟県国民健康保険団体連合会

第 149 回通常総会議事録

令和 3 年 2 月 15 日

自治会館本館 201 会議室

出席者 本人自らの出席 12名  
委任状による代理出席 6名  
白紙委任状の提出 16名

開 会 午後1時30分

## 開 会 宣 言

星総務課長が開会宣言を行う。

## 理 事 長 挨拶

### 【新潟県国民健康保険団体連合会 久住理事長】

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙にも関わらず、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

さて、一昨年来、大きな医療保険制度改革として、政府で検討されてまいりました後期高齢者の医療費窓口負担を所得に応じる形で、新たに2割負担を導入することを主眼とする最終報告が昨年12月に閣議決定されました。また、永年の懸案事項として要望してまいりました「子どもに係る均等割保険料の軽減措置」についても導入することが決まり、医療保険制度上、大きな節目を迎えることとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症が未だ収束せず、全国各地で感染が続く中、厚生労働省が昨年発表した「令和3年度予算案」も新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した編成となっております。こうした中、疾病予防・健康づくりの取り組みを強化するため、保険者努力支援制度や関連事業費が今年度並みに確保されたことは、コロナ禍においても、引き続き重点的に推進すべきものと受け止めております。

このような情勢下において、本会におきましては昨年来、国からの要請により「診療報酬概算前払」を実施し、県からは、コロナ禍の最前線に立っている「医療・介護等従事者に対する慰労金」、「感染拡大防止対策のための器材導入等に対する支援金」の支給業務を受託し、これまでのところ、慰労金は9割以上支給するなど着実に実施してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続きますが、本会は、最大の使命であります診療報酬や介護給付費等の審査支払業務を、引き続き着実に実施するとともに、保険者努力支援制度を見据えたKDBデータを活用した健康づくりや、県国保ヘルスアップ支援事業の受託、共同事業の拡大・拡充による保険者事務の負担軽減及び経費軽減を図ってまいります。

また、本年3月からマイナンバーを利用した「オンライン資格確認」が開始されるなど、国保を含む医療保険制度を取り巻く環境も大きく変化していく中、保険者の共同体である立場を十分に認識したうえで、より一層の保険者の負託に応え得るよう、各種団体と関係を密にし、本県の安定的な国保運営に寄与できるよう、その責務を果たしていく所存であります。

最後となりましたが、本日の議案は、令和3年度「事業計画」並びに「各会計予算案」などで、去る2月10日に開催いたしました理事会で協議、承認いただいた内容について、ご提案するものであります。

後ほど、事務局より説明がありますので、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

## 表 彰

新型コロナウイルス感染症対策として、被表彰者氏名の読み上げのみ。

### 【表彰者 6名】

新潟県建築国民健康保険組合	主事	長澤 未希	氏
小千谷市国民健康保険運営協議会	委員	中村 忠夫	氏
加茂市国民健康保険運営協議会	委員	今井 哲郎	氏
加茂市国民健康保険運営協議会	委員	武内 宏二郎	氏
阿賀野市国民健康保険運営協議会	委員	島田 克己	氏
聖籠町国民健康保険運営協議会	委員	佐久間 淳	氏

被表彰者には後日、表彰状と記念品を贈呈。

## 議 事

### 【事務局 星総務課長】

それでは、次第の3議事に移ります。はじめに、本日の出席議員数を報告いたします。議員総数34名のうち、本人自らの出席12名、委任状による代理出席6名、白紙委任状の提出16名、計34名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第18条により、本総会は成立しておりますことをここにご報告いたします。

次に、議長選出となりますが、事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第17条で「出席議員で互選する」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。これより先の議事進行につきましては、久住理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

**【事務局 星総務課長】**

ありがとうございます。異議なしの声をいただきました。それでは久住理事長、議事進行よろしく  
お願いいたします。

**【議長 久住理事長】**

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、  
私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 久住理事長】**

異議なしの声をいただきましたので、私から指名させていただきます。田上町の佐野町長さん、刈  
羽村の品田村長さんのお二人を指名させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、議案審議に入ります。まず始めに、議決事項の議案第1号「令和2年度 新潟県国保連  
合会会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

事務局長の石井と申します。よろしく申し上げます。

それでは、議案第1号「令和2年度 新潟県国保連合会会計歳入歳出予算の補正について」議案書  
9 ページの各会計補正予算総括表にて説明いたします。9 ページの各会計補正予算総括表をお開きく  
ださい。

上段の一般会計歳入歳出予算第三次補正でございますが、これは、国の第二次補正予算で県が実施  
する「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」のうち、医療・介護・障害福祉に従事する方々  
への慰労金と、医療機関・介護、障害者施設での感染防止対策への支援金の申請受付と交付を県から  
受託しておりますが、年度末に向け申請増が見込まれるため、増額補正をお願いするものであります。

中段の診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算第二次補正は、業務勘定において保険者間調整対象  
療養費の増により、下段の役職員退職手当特別会計歳入歳出予算第一次補正は退職者増に伴い、それ  
ぞれ増額補正をお願いするものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願い  
します。

**【議長 久住理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第1号につきまして、これからご審議いただきたいと思  
います。ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問なし)

**【議長 久住理事長】**

特にご質問等ないようでありますので、議案第1号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会会計歳入歳出予算の補正について」これを、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 久住理事長】**

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第2号「令和3年度新潟県国保連合会事業計画について」、議案第3号「令和3年度新潟県国保連合会負担金及び手数料について」の2議題につきまして、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

それでは、議案第2号「令和3年度新潟県国保連合会事業計画について」説明いたします。議案書25ページをお開きください。第1基本方針でございます。

国民健康保険制度は制度施行以来、国民皆保険制度を根幹から支えまいりましたが、被保険者数は人口減少、後期高齢者医療制度への移行、被用者保険への適用拡大等により減少の一途を辿っておりますが、一人当たり医療費は高齢化、医療の高度化の影響により伸び続けております。

加えて被保険者の年齢構成が高く医療費が高いことや、低所得者の方が多く保険料・税の負担率が高い等の構造的な課題を抱えており、国保保険者の財政は大変厳しい状況でございます。

このような状況の中、国の財政支援と都道府県が財政運営の責任主体となり市町村と共に保険者を担う国保制度改革が実施され、保険者には医療費適正化、データヘルス推進等の各種の取り組み強化が求められております。

その後、改正された国保法においても本会業務として「市町村が行う保健事業等の実施状況の分析及び評価」が規定され、国保データベースシステム等の利活用を念頭においた保険者支援が求められております。

これらの状況を踏まえ、今後更に必要となるデータ等分析に関する専門知識を高めるための職員育成を進め、保険者ニーズを取り入れた共同事業の実施、保険者事務の標準化に向け積極的な取り組みを実施し、保険者共同体としての負託に応え、厳しい国保財政の負担軽減に貢献すべく、財政運営の透明化、健全化に努めながら8つの重点事項をはじめ多くの課題に取り組み、より一層保険者から信頼される国保連合会を目指してまいります。

26ページをお開きください。第2重点事項でございます。取り組みの柱として上段の囲みの8項目を重点項目といたしました。それぞれについてご説明いたします。

1. 保険者ニーズを反映した共同事業の拡充及び円滑な実施でございます。

共同事業は各保険者共通する事務の一元的処理より負担軽減、スケールメリットを活かした経費削減が目的でございます。共同事業検討委員会、県主催の国保連携会議、各部会へ参画しニーズ把握、事業拡充、改善を図ってまいります。

具体的な実施業務は(1)第三者行為損害賠償求償事務をはじめ、記載の12の事業でございます。

27 ページをご覧ください。2. 診療報酬等の審査及び支払業務の充実・強化でございます。

本会基幹業務である診療報酬等の審査支払業務では、画面審査システム等を最大限活用し、コンピューターチェックの効率化、効果的な運用を行い、また、審査基準の差異解消に向け関係機関との情報交換の場を通じ審査基準統一化を図ってまいります。

28 ページをお開きください。3. 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営でございます。

(1) 診療報酬等審査支払業務をはじめ、記載の 11 の業務を受託し、広域連合と連携を図り確実に円滑な業務運営を行ってまいります。

続きまして、4. 保険者が行う保健事業への支援についてです。

保険者における被保険者の健康保持増進に資する各種事業の実施や、KDB システム等を活用し、保険者個別ニーズに応じたデータ提供による保健事業支援を行ってまいります。

29 ページをご覧ください。5. 県実施事業に係る受託業務の円滑な実施についてでございます。

県が事業実施する国保ヘルスアップ支援事業のうち、特定健診受診率向上に資する事業、各種データ提供及び各種資料作成、提供等を受託し、保険者の保健事業の充実に貢献してまいります。

6. 介護保険並びに障害者総合支援関係業務の円滑な運営及び共同事業の拡充についてでございます。

介護給付費等が年々増加している状況において、介護保険審査支払システム等により迅速かつ確実な審査支払業務を行うとともに、介護給付適正化対策事業の充実強化を進めてまいります。

障害者総合支援等市町村事務において、障害福祉サービスとして市町村で提供されている地域生活支援事業の処理を希望保険者において新たに開始し、保険者事務の軽減と効率化を図ってまいります。

30 ページをお開きください。7. オンライン資格確認業務の円滑な運営についてです。

令和 3 年 3 月からオンライン資格確認の円滑実施と、10 月からレセプト振替サービスを確実に運営し、より一層の保険者事務軽減を図ってまいります。

8. 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底でございます。

本会理念の「保険者の共同体として国民健康保険の発展に貢献する」へ向け、様々な取り組みを通じ人材育成を推進してまいります。

また、職員のコンプライアンス徹底を図るため、コンプライアンス委員会開催や想定リスクに対する対策を講じ、確実なリスク管理を行ってまいります。

続いて、第 3 実施事業でございますが、重点事項に掲げた事業の詳細となりますので、説明は省かせていただきますが、令和 3 年度における新規に取り組む事業についてご説明いたします。

32 ページをお開き下さい。6 の特定健診・特定保健指導等に関する事業において、受診率向上を支援するため「健康づくりのための情報提供事業」を新たに開始します。

具体的にはご本人同意が前提ですが、特定健診未受診者が医療機関に受診されていて、医療での特定健診検査結果を収集し、特定健診結果として登録する事業でございます。

これにより、保険者での健康施策への活用はもとより、受診率向上による保険者努力支援制度の加点に繋がることが期待できます。

続きまして、議案第 3 号「令和 3 年度 新潟県国保連合会負担金及び手数料について」説明いたします。

37 ページをご覧ください。令和 3 年度の負担金、手数料については、新規受託事業として新たに設定させていただいた障害者総合支援関係手数料以外は、令和 2 年度と変更なく同額でお願いするものであります。

記載の障害者総合支援関係手数料は、事業計画で説明のとおり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして各市町村で提供されている地域生活支援事業に係る処理の手数料でございます。かねてから複数の保険者からご要望があったもので、令和 3 年度の新規事業として受託し、1 件につき 135 円頂戴するものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**【議長 久住理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第 2 号及び議案第 3 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

**【議長 久住理事長】**

ご質問がないようでありますので議案第 2 号及び議案第 3 号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 久住理事長】**

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第 4 号から議案第 10 号までの「令和 3 年度 新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」につきましては、すべて来年度予算案に係る議案となりますので、7 議題一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

それでは、議案第 4 号「令和 3 年度 新潟県国保連合会一般会計歳入歳出予算」から議案第 10 号「令和 3 年度 新潟県国保連合会役職員退職手当特別会計歳入歳出予算」まで、一括して「各会計予算総括表」にて説明させていただきます。

42 ページをご覧ください。本会の会計は一般会計と 6 つの特別会計で構成しております。一般会計は主に連合会運営の会計でございます。

会計のうち診療報酬審査支払特別会計から特定健康診査・特定保健指導等特別会計には、それぞれ特別会計での事務費である業務勘定と支払勘定がございます。

支払勘定は「国民健康保険・後期高齢者医療の医療費」、「介護給付費、障害者総合支援給付費」と「特定健診等の費用」であり、いずれも、過去 3 年間の支払実績、令和 2 年度の決算見込等を踏まえて予算計上し、保険者に請求し医療機関、介護施設等へ支払う受払勘定でありますので説明は省かせて頂きます。

一般会計でございます。対前年比 1 億 3,250 万 7 千円増の 5 億 4,656 万 2 千円となっております。主な増額理由は、重点事項でご説明した県ヘルスアップ事業の受託に伴う事業費の増、財務会計システム更改費用の計上でございます。

診療報酬審査支払特別会計の業務勘定です。対前年比 2,545 万 5 千円減の 14 億 3,619 万 7 千円となっております。主な減額理由は、取扱件数の減少に伴う手数料収入の減、前年度のシステム機器更改終了に伴う予算縮小でございます。

後期高齢者医療事業関係特別会計の業務勘定です。対前年比 4,890 万 5 千円減の 13 億 1,587 万円となっております。主な減額理由は、診療報酬審査支払特別会計の業務勘定と同じく、前年度のシステム機器更改終了に伴う予算縮小でございます。

介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定です。対前年比 1,932 万 1 千円増の 3 億 4,645 万 4 千円となっております。

43 ページをご覧ください。障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定です。対前年比 326 万 6 千円増の 8,194 万 5 千円となっております。

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定です。対前年比 734 万 1 千円減の 1 億 4,660 万円、4.8%減となっております。主な減額要因は、前年度のシステム機器更改終了に伴う予算縮小でございます。

役職員退職手当特別会計です。対前年比 1,803 万 2 千円増の 7,645 万 4 千円となっております。令和 3 年度の定年退職予定者 2 名分でございます。

以上、各特別会計の支払勘定を含めた令和 3 年度予算総額は、対前年比 136 億 4,348 万 7 千円増の総額 7,512 億 6,778 万 1 千円、1.8%増でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【議長 久住理事長】**

只今、事務局から説明のありました議案第 4 号から議案第 10 号までにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問なし)

**【議長 久住理事長】**

ご意見等ないようでありますので、議案第 4 号 から 第 10 号までの「令和 3 年度 新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」につきまして、一括してお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 久住理事長】**

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、報告認定事項に入ります。報認第 1 号「新潟県国保連合会 役員補充選任報告について」事



務局の説明を求めます。

**【事務局 石井事務局長】**

それでは、報告承認事項「新潟県国保連合会 役員補充選任報告について」説明いたします。議案書 261 ページをお開きください。

本会理事でありました三条市國定市長が退任されたことに伴い、新たに関係団体からの推薦により同じく三条市滝沢市長を令和 3 年 1 月 27 日付けで理事に委嘱したことをご報告いたします。以上で報告承認事項の説明を終わります。

**【議長 久住理事長】**

只今、事務局から説明のありました報認第 1 号につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

**【議長 久住理事長】**

ご質問がないようでありますので、報認第 1 号についてお諮りいたします。原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 久住理事長】**

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして、全議案の審議が終了いたしました。

折角の機会でございますので、皆様から何かございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(発言等なし)

**【議長 久住理事長】**

特にならざるやありますので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認いただきましたことに感謝を申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。

大変、ありがとうございました。

**【事務局 星総務課長】**

久住理事長、ありがとうございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、小林副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

**【小林副理事長】**

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、多くの皆様からご出席いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

さらに、本日提案いたしました案件につきまして、ご承認いただき重ねてお礼申し上げます。

さて、理事長の開会の挨拶にもありましたように、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況ではありますが、このような状況においても、本会としては適正に事業継続を行うべく、各種業務の審査支払はもとより、一層、保険者の皆様のご期待に沿えるよう、国保・後期高齢者及び介護保険事業等の円滑な運営に向け、保険者の共同体としての責務を適切に果たしてまいる所存であります。

皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

閉会      午後 2 時 00 分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 3 年 4 月 9 日

議長

久保時男



令和 3 年 3 月 24 日

署名議員

佐野恒雄



令和 3 年 3 月 30 日

署名議員

石田宏夫



